

資 料 名	古文書 猪鼻家2302 御成敗式目（版本）
	
解 説	武士に合わせた法律で、武士のくらしや室町幕府、戦国時代の家法にも影響を与えました。資料は版本ですが、作成年等詳しいことは不明です。 写真に載っているのは、第1条、第11条、第12条です。第1条は、神社を修理して祭りを盛んに行うことに触れています。第11条は、夫の罪状によって妻の財産（領地）が没収されるかどうかの判断基準が記されています。第12条は、人を悪くするのは「悪口（あっこう）」を行った者への罪状等が記されています。
資料が生かせる 教科・単元等	・ 小学校社会科 6年 鎌倉幕府の始まり ・ 中学校社会科歴史的分野 武家政治の成立とユーラシアの交流 ・ 高等学校 日本史探究 武家政権の成立と展開
その他	・ 資料提示にあたっては、原資料に訳文を添付することで、実物と内容を合わせて提示することができます。
閲覧時の留意点	・ 複写可能。写真撮影のみ可。

学校の授業での資料活用に関するお問い合わせは、県立文書館・学校等支援担当者へお問い合わせください（048-865-0112）